

第7期生駒市障がい者福祉計画に関する
アンケート調査結果 報告書

事業所アンケート調査

令和 6 年 3 月

生駒市 障がい福祉課

I. アンケート調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、「第7期生駒市障がい者福祉計画」策定のための基礎資料とすることを目的として、市内の障がい福祉サービスの事業所に対し、運営上の課題などを把握するために実施しました

2. 調査期間

令和5年9月上旬～下旬

3. 調査方法

郵送またはメールによる配布および回収

4. 回収状況

配布数	回収数	回収率
51 件	48 件	94.1%

Ⅱ. アンケート調査結果

Ⅰ. 貴法人における提供事業（サービス）についてご記入ください（複数回答）

現在実施中については、「居宅介護（ホームヘルプ）」「重度訪問介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」などが多くっており、うち「居宅介護（ホームヘルプ）」「重度訪問介護」は、今後実施予定も多くなっています。また、今後実施予定、今後実施検討を合わせると「児童発達支援」「放課後等デイサービス」でも多くなっています。それ以外のサービスでは、「行動援護」「生活介護」「就労継続支援（Ｂ型）」で今後実施予定が多くなっています。

	現在実施中	今後実施予定	今後実施検討
①居宅介護（ホームヘルプ）	16	6	0
②重度訪問介護	12	4	0
③同行援護	6	2	0
④行動援護	8	3	0
⑤重度障害者等包括支援	0	0	0
⑥短期入所（ショートステイ）	5	2	0
⑦療養介護	0	0	0
⑧生活介護	9	4	0
⑨施設入所支援	0	0	0
⑩自立訓練（機能訓練）	0	0	0
⑪自立訓練（生活訓練）	0	0	0
⑫宿泊型自立訓練	0	0	0
⑬就労移行支援	1	0	0
⑭就労継続支援（Ａ型）	2	0	2
⑮就労継続支援（Ｂ型）	8	4	2
⑯就労定着支援	1	0	0
⑰自立生活援助	0	0	0
⑱共同生活援助（グループホーム）	6	2	0
⑲移動支援	8	1	0
⑳日中一時支援	8	1	0
㉑訪問入浴	0	0	0
㉒地域活動支援センター	1	0	0
㉓福祉ホーム	1	0	0
㉔児童発達支援	15	2	2
㉕医療型児童発達支援	0	0	0
㉖居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
㉗放課後等デイサービス	18	2	4
㉘保育所等訪問支援	1	1	1
㉙相談支援事業	4	0	0
㉚特定相談支援事業	6	2	0
㉛障害児相談支援事業	9	2	0

2. 貴法人におけるサービスの利用者はどのような障がいの方ですか（複数回答）

「知的障がい者・児」「発達障がい者・児」の現在の利用については、成人、児童ともに多くなっており、児童が成人を上回っています。

「精神障がい者（発達障がいを除く）・児」の現在の利用については成人が多くなっており、「身体障がい者・児」は障がいの内容について差がありますが、全ての障がいの現在の利用と利用可能を合わせた数については成人が児童を上回っています。

「身体障がい者・児」の「うち心臓やじん臓などの内部障がい」については成人の利用可能が11件に対して、現在の利用が2件にとどまっており、「うち視覚障がい」については児童の利用可能8件に対して、現在の利用が2件にとどまっています。

	成人		児童	
	現在の利用	利用可能	現在の利用	利用可能
1 身体障がい者・児				
うち視覚障がい	 6	 7	 2	 8
うち聴覚、平衡、音声、言語、そしゃくなどの障がい	 3	 7	 6	 4
うち肢体障がい（体幹機能障がいを含む）	 12	 6	 8	 6
うち心臓やじん臓などの内部障がい	 2	 11	 5	 4
2 知的障がい者・児	 19	 7	 25	 2
3 精神障がい者（発達障がいを除く）・児	 20	 4	 10	 6
4 発達障がい者・児	 17	 6	 26	 2
5 難病または小児慢性特定疾患の患者	 5	 8	 6	 6
6 その他	 3	 0	 3	 0

3. 提供されている障害福祉サービスについて課題等をご記入ください（記入回答）

人材確保が困難である状況の内容が多くなっており、その他では環境整備、就労支援に向けた内容などがみられます。（記入内容を抜粋）

完全マンツーマンでの支援を行っているため、担い手不足による待機児童が出てしまうことが課題です。
人員確保が難しい。 ただ人がいれば良いという訳ではないため、スキルも求めるとなると、既存の報酬単価ではよい人材はなかなか福祉業界に來ない。
サービスを提供するにあたり、資格が必要なため、従事できる人が少ない。人手不足もあり、所属しているヘルパーが資格をとるための研修へ参加する時間の確保も難しい。
利用者には重度障がいの方が多く、車イスも個々の身体状況に合わせた作りとなっており、利用者が行動しやすいスペースの確保が必要で、多くの利用者を受け入れるための環境整備が必要となってきている。
訪問介護事業（介護保険制度）との一体的な運営になるため、依頼がない。
療育内容の充実、進路など成長後の相談に対する対応。
安定した仕事内容を提供する事が困難である。 また、最低賃金も上がり、生産性と時給の兼ね合いも課題である。
一般就労へ向けた支援を行っているが、利用者の年齢も上がり一般就労を諦めてしまう方も多い。利用者の平均年齢も上がっていることで、事業所においても将来的に生産力の低下を懸念している。
工賃向上のための高単価、高効率な作業獲得。 利用者の特性に応じた作業を提供するための作業の種類、量。
送迎の遠距離化。
計画作成に繋がらない場合でも、相談機関である以上は相談をお受けすることは多々あるが、計画作成に繋がらない場合には結局ボランティアで相談を受けることが増えている（相談支援先が限られていたり、どこに相談するか相談する機関が分からない、相談する場所がないといった相談を受けることが増えている）。
食材費、原材料費、光熱水費の高騰に伴い、売り上げ・工賃にも影響がある。値上げ処置等も図ってきたが、それでも追いつかない現状がある。そうした現状に対する補助や軽減策がほしい。
重度利用者の受入れ体制の構築、人材確保。
企業の障がい者理解の促進。
奈良市と奈良市外でのサービスの違いがあり、利用者や利用者家族から困っていると相談がある（生活介護と日中一時支援事業の同日利用不可等）。

4. 運営上の課題等についてご記入ください（複数回答）

「利用者を十分確保できない」が最も多く、次いで「その他」を除くと、「行政からの支援」が多くなっています。

課題	件数
1. 報酬単価が低く経営が困難	18
2. 施設整備などの資金繰りが困難	7
3. 労働条件などの改善が進まない	3
4. 従業員の人員確保が困難	17
5. 従業員の研修、育成を行う時間が少ない	11
6. 利用者を十分確保できない	25
7. 事務量が増大している	16
8. サービス内容や質の安定、向上を図ることが困難	8
9. 近隣住民の理解を得るのに苦慮している	1
10. 行政からの支援	21
11. その他（例）人材育成、人材確保、財政、施設環境など	23

5. 制度外事業について

その他、提供されている障がい者に対する制度外事業（サービス）があれば、その名称と内容、課題等をご記入ください（記入回答）

「福祉有償運送」など運輸に関連する事業が多くなっています。

提供事業（サービス）名	サービス提供に関する課題等
有償サービス	制度では対応できない草ひきや院内の付き添い等に対応しているが、対応できる人材にも限りがあり、制度事業を優先せざるを得ない。
福祉有償運送	ニーズは高いが、介護タクシーよりも安価でのサービス提供となり、ガソリン代の高騰、車両や運転者にも限りがあり、制度事業利用者のみの対応となっている。
飲食	障がい者が働く際の環境整備、個々に合った就労内容の提供。
福祉タクシー	人員不足によるサービスの受け入れが困難である。
一般相談	一般相談を受ける事業所ではないが、担当している児童保護者や担当者の知り合いの方等から「一旦聞いてあげて」という相談がとて多いので、相談機関として話を聞いたり、相談先に繋いだりする支援が増加している。
通園バスの運行	登園・降園時間に近鉄生駒駅から「あすなろ」「あすなろあずさ」への通園バスを運行しているが、人件費・燃料代等は施設負担。
延長保育	保育時間前後に延長保育を希望されれば受けているが、加算はなく、保護者負担もないため、人件費は施設負担。

6. 地域生活拠点支援事業について

●地域生活支援拠点の認知、地域生活支援拠点に相談したことがあるか

認知度については、「聞いたことはあるが、内容はわからない」が最も多くなっています。相談の有無については「したことがない」がほとんどを占めており、各事業所への認知が進んでいない状況にあります。

認知度	件数
① よく知っている。	5
② 聞いたことはあるが、内容はわからない。	34
③ 全く知らない。	8
④ その他	0
無回答	1

相談の有無	件数
① したことがある。	2
② したことがない。	45
③ その他	0
無回答	1

●地域生活支援拠点について知りたいこと

- ・利用方法や対象者について知りたい。
- ・対象者、利用においての内容や制限など、どのような形で利用できるのか。
- ・実際にどのような方が利用されているか知りたい。
- ・どのような相談を受け付けており、どのように連携することが可能なのか。
- ・困ったときに相談する窓口が具体的にどこなのか、相談内容によって違うのか知りたい。
- ・機会があれば、説明会に参加させていただきます。

7. 令和2年4月1日に施行した「生駒市手話言語の普及並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例」について

●条例の認知、利用者とのコミュニケーションに困ったことがあるか

認知度については、「全く知らない」が最も多くなっています。コミュニケーションで困ったことがあるかについては、「困ったことがない」が26件で「困ったことがある」をやや上回っています。

認知度	件数
① よく知っている。	0
② 施行したことは知っているが、内容まではわからない。	12
③ 全く知らない。	31
④ その他	0
無回答	5

コミュニケーションで困ったことがあるか	件数
① 困ったことがない。	26
② 困ったことがある。	19
③ その他	1
無回答	2

●利用したことがある、利用してみたいコミュニケーション（複数回答）

利用したことがある、利用してみたいコミュニケーションについては、利用したことがあるは「筆談」が最も多く、次いで「ジェスチャー」「PC、スマホ等」が多くなっています。また、「PC、スマホ等」は利用してみたい手段としても多くなっています。

「手話」については、利用したことはあるが5件にとどまっていますが、利用してみたい手段として8件に増えており、「意思伝達装置」についても、利用したことがあるが0件から利用してみたい手段として5件に増加しています。

コミュニケーション手段の利用	利用したことがある	利用してみたい
①手話	5	8
②筆談	17	10
③要約	0	0
④点字	0	1
⑤音訳	0	0
⑥拡大鏡	2	0
⑦絵図	13	5
⑧写真	13	4
⑨ジェスチャー	15	3
⑩代用音声	0	2
⑪意思伝達装置	0	5
⑫通話者等による支援	4	2
⑬PC,スマホ等	15	12
⑭その他	0	0

8. 障がい者を理由とする差別の解消の推進について（複数回答）

実施していること、今後実施したいこと、いずれも「従業員への研修」「利用者等からの相談対応」が多くなっています。

	実施していること	今後実施したいこと
1. 従業員への研修	43	38
2. 地域への情報提供・啓発活動	11	13
3. 利用者等からの相談対応	40	37
4. 施設のバリアフリー化	7	8
5. 手話や筆談など障がいに応じた配慮の実施	9	9
6. その他	20	20

9. 障がい者への虐待防止について

障がい者への虐待防止のために必要な取り組みは何だと思いますか（複数回答）

「従業員の資質向上に関する研修」が最も多く、次いで「家族との話し合い、相談対応」「従業員向けの対応マニュアルの作成」が多くなっています。

	件数
1. 従業員の資質向上に関する研修	42
2. 従業員向けの対応マニュアルの作成	36
3. 関係機関による支援のためのネットワークの構築	20
4. 家族との話し合い、相談対応	39
5. 市民などへの虐待防止の啓発	10
6. その他	1

10. 障がい者への支援について

障がい者への支援を充足させるために、必要な取り組みや配慮は何だと思いますか

(複数回答 5つまで)

「障がい者の社会参加を促すための情報提供」が最も多く、次いで「他分野（保健・医療、福祉、教育、雇用等）との連携」「障がいに適した設備をもった住宅の整備」「働く場の紹介（斡旋）や相談の充実」が多くなっています。

支援内容		件数
情報提供に関すること	1. 障害福祉サービスの内容や利用手続きなどに関する情報提供	12
	2. 悩みごとが相談できる人や団体、機関に関する情報提供	8
	3. 障がい者の社会参加を促すための情報提供	25
	4. 障がいの特性に配慮した情報伝達の手法	5
障がい者の就労に関すること	5. 企業などの積極的な障がい者雇用	3
	6. 通勤や移動に対する配慮や支援の充実	5
	7. 障がいの特性や程度に合った仕事の提供	8
	8. 障がいのある方に配慮した就労条件や職場環境の充実	4
	9. 働く場の紹介（斡旋）や相談の充実	21
他の事業所や関係機関との連携に関すること	10. 他の障害福祉サービス事業所等との連携	10
	11. 相談支援事業所との連携	12
	12. 他分野（保健・医療、福祉、教育、雇用等）との連携	24
地域との関わりに関すること	13. 地域との交流など障がい者の社会参加への支援体制の充実	7
	14. 事業所の整備にあたっての地域住民の理解	6
サービス利用者への支援に関すること	15. 重度障がい者、要医療者への支援体制の充実	6
	16. 虐待防止、差別解消など利用者の権利擁護体制の充実	4
	17. 利用者のプライバシー保護・個人情報の管理の徹底	2
住まいに関すること	18. 障がいに適した設備をもった住宅の整備	22
	19. グループホーム等の居住系サービスの整備	7
社会参加や余暇を過ごすための活動に関すること	20. 気軽に参加できる場や機会の充実	10
	21. バリアフリー等の利用しやすい施設への改善	18
	22. 参加を補助するボランティアなどの育成	5
	23. その他	21

11. 生駒市の障がい者福祉施策について、今後どのようなことを望んでおられますか

(自由回答)

障がい児の障害福祉サービスの支給内容についてですが、他市町村では幼児期においても必要性があれば、移動支援や行動援護の支援が提供されていることも鑑み、ケースによっては支給決定が必要だと考えます。「生駒市としては支給決定していません」というのではなく、個別での対応が必要ではないでしょうか。
当事業所では、介護保険制度との一体的な運用のために利用者は現在いないので細かな要望はないですが、介護保険制度と同様に従業員の確保が難しくなっています。最低賃金も上がっていきなで、他業界との従業員確保の競争も生じ、企業努力だけではしんどいために、現在の処遇改善だけではなく、中長期的に報酬単価の考慮をお願いしたいです(報酬単価は市ではなく国管轄だとは思いますが記入しました)。
情報発信にご協力いただけると助かります。学校の児童に対するイベントチラシの配布など奈良県の規定では営利企業には後援が降りず、学校での告知ができません。市の広報でのバックアップをお願いします。
要対協家庭の支援の際の加算(個別対応加算 II)を算定できるようにしていただきたいです。 「不登校・ひきこもり」の居場所と活動の提供を継続するため、予算認可をお願いします。
移動支援に関して、最大20時間しかないこと→1人にしておけない利用者様に対しての時間数が短い。GH に入居している精神の利用者様の移動支援が許可されない。明らかに支援者をつけなければならない利用者でもできない。緩和してほしい。
障がい福祉課の職員は事業所(現場)での研修が必要と感じる。現場を知らない職員に説明してもマニュアル通りの回答しか得られず話が進まない。週に1~2度の現場実習を全員するべき。
自立支援の強化(就労支援やコミュニティへの参加支援など)。 現状の生活から、より自立した生活へ移行できない方が多い。又は、支援不足を感じる。
家族への支援(家族の高齢化により、支援力の限界を感じる)。
初任者研修については補助金が出ますが、実務者研修にも補助金を出してもらいたい(条件をつけて頂いて)。
GH の利用者で、近隣のスーパーに日々昼食の買い出しに出かけています。レジが混んでいることが多く長時間待つことが困難な方々が多く、一つでも良いので電車の優先座席のようなレジがあればいつも思っています。
サービスの支給にあたり、個別のケースにおいて地域で生活するために必要とされるサービスについては、柔軟な対応ができるようにお願いしたい。制度では対応することが難しい人が、社会(地域)へ出かけられる支援の方法を検討してほしい。障がいがあっても参加できるイベントの開催や活動の情報をいただくこともあるが、そのイベントに参加する手段がない方もいる。生駒市の地形上、坂や階段が多いため、外出するには坂の少ない地域よりもハードルが高い。年齢や障がいの有無に関わらず誰もが参加して活動できる場所があれば、その地域で住み続けられる限り活動の場を変更する必要もなくなるのではないかと。
障がい者福祉を充実させるためには、人材育成と確保が急務であり、法人や事業所個々では限界を感じており、合同での面接会や福祉の仕事の紹介等、生駒市全体として人材確保や育成に取り組めないか。
事業を展開していくうえで、ハード面(建物)等を準備するのは課題も多く、使っても良い空き家などの情報についても提供していただければ。 当事者やその家族の高齢化に対応できる居住の場の確保や、在宅支援体制の充実。居住場所は共同生活援助事業所が増えることもあるが、今ある資源の活用(サービス付き高齢者向け住宅の活用)やアパートなどを借りるための支援など、暮らす場所の多様性を検討することも必要ではないかと。

障がい種別による相談支援事業所の使い分けの撤廃。法的公的には決まっていなくても、実際の状況では重度は〇〇〇、精神は△△△、肢体は×××等のように事業所が、おおまかに暗黙のルールのような形で決まった種別の障がいを持った利用者で固まっている。 相談事業所による利用者の囲い込み、なかなか他事業所に利用者が回らず、経営に関わってくる。利用者にとっても事業所を選ぶ自由がない。苦情が言えない（支援してもらえなくなるかもという不安から）などの不利益になっている。 現場のヘルパーにとっても負担が大きくなったり、利用者が減る心配がなく大雑把な支援であったり、威圧的な態度になったりと、有益なものとは程遠い実態になりつつある。
現在、生駒市で活動される相談支援員のキャバがオーバーしていると思います。相談支援員の増員が図られるような施策を行い、優秀な相談支援員が生駒市で活動できるようにしてほしいです。例えば、相談支援事業所の開設に伴う資金の補助や、事業所の維持運営に伴う費用の補助などがあれば、生駒市で独立型の相談支援事業所を開設したいと思う人は増えるのではないのでしょうか？ とにかく現時点での、学齢期における相談支援は、あすなろ、かざぐるま、和音、にこりなど、ケースが集中しているので、もう少し相談支援員の数が増えるようになればいいなと思います。
現在、当事業所では生駒市での重度訪問介護や障害福祉サービスの提供は少ない状況にあります。 相談等も少なく、計画相談支援事業所とのお付き合いも少ないため、利用者獲得は進んでおりません。 そういった、サービス提供事業所と相談員さんの交流なども促進いただけるとより状況に応じて相談をしていただけるのではないかと考えております。
市内の福祉事業所と行政、地域の方が顔を見せ合ってざっくばらんにいろんなテーマで話し合える場があるといいと思います。
支援の取り組みを外郭団体、NPO、一般社団法人等への委託に頼らず、市の担当課が責任をもって直接的な支援を行う。また支援そのものが可能な居宅介護事業所や施設等との連携をしていくことを望みます。
重度訪問介護に対応できる人材確保の何らかの形で、ご協力頂ければ幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。
障がいがあっても、不自由なく地域で暮らしていける街づくりと、障がい者が生きがいや誇りをもって就労等の社会生活に参加できる社会づくりに期待します。
障がい者の方々のニーズを理解していただき、利用者が求めるニーズについて、各障害福祉サービスが現場で可能な限り柔軟な対応ができるような制度や仕組みを作っていただけるとありがたいです。 よろしくお願いいたします。
情報が速やかに伝達されること。
生活支援センターあすなろからは、スクールの空き状況を把握していただき、支援の必要なお子様を随時紹介していただいております。今後も引き続き繋げていただきたいと思います。 生駒市では『たけまるノート』などで、切れ目のない支援をするための工夫をされていて、スクールをご利用の保護者様からとても便利でありがたいとの声を伺っています。そのような取り組みを施設利用の方だけでなく、広範囲に一般の方々にも知っていただくことができれば、障がい福祉への理解も地域を挙げて進んでいくのではないかと思います。

他の自治体と比較しても進んだ政策に取り組まれていると感じます。特に望むことはありません。今後とも宜しくお願いいたします。
利用者の意思決定について、十分な決定意思の表出が出来ない利用者に対して、複数事業所での話し合い後にサービスの決定を行えるようにして頂きたい。間違っても金銭（報酬）勧誘する事や、営利目的を優先する判断はきっちり見極めて頂きたい。
相談支援の充実。公平で平等な相談支援を望んでいます。
特にこれといったことは無いが、障がい者が住みやすい環境であるのかの現状を把握したうえで、対策を図る必要があるのであれば、その優先順位を決めたうえで、行政としてしなければならない事を積極的にして頂くことを希望します。
福祉のみではなく、教育、医療との連携の必要性を教育者、医療関係者へ啓発する。また、様々な福祉サービスがあることを知らせ、同じ福祉事業所同士でも大人と子どものサービスを連携できるようにすること。児童ばかりしていると、成人のサービスの知識が得られず、無知なため、支援がぶつ切れになってしまう。
福祉事業者への補助。 困りごと対応への迅速化。
保護者からの相談で感じるのは、障がいを持った子どもに将来どんな選択が出来るのかという漠然とした不安に関することが多いと思います。それが相談できる環境や周知活動、また実際の事例などを保護者や関係する機関が閲覧できる資料として公開されたり、必要に応じてそういったところへ繋いでいく支援が行いやすくなるよう、市が繋ぐ立ち位置に立ったり、そういった情報を率先して出していくまたは新規事業として起こしていくなど、そういった施策を検討していただくことが良いのではないかと思います。
利用者の終の棲家となる、グループホーム建設に向けた施設整備事業。グループホーム事業所は増加しているものの、障がいの重度の人に対する数は、圧倒的に不足であると考えます。誰もが住み慣れた地域で、安心して生涯暮らせるように、生駒市の施策として具体的な聞き取り調査を実施して、事業反映できるよう予算付け等を期待する。
支援者の人材育成事業。
利用者様や保護者様のニーズに応じ利用したい日数を設定し、利用したい施設に制限なく通えるようにすることによって適切なサービスを提供できていると感じています。 一部の事業所では、その事業所のみ通わせ、保護者様が通いたいと申し出ても他事業所に通うことを許さないなど利用者様の立場に立ったサービスが、提供されないことも起こっていると伺いました。誰のためのサービスなのか、私たち事業所も改めて考えるべきと思っています。 生駒市の施策として一度お考えいただきたいと思っています。